より、

の

創設が提言された。

その

「地域共生社会実現のため 部を改正する法律」が成

社会福祉法人を中核とする非営利連

2020年6月12日に、社会福祉連携推 進法人制度の創設を盛り込んだ「地域共生 社会の実現のための社会福祉法等の一部を 改正する法律」が公布されました(改正法 の施行は2021年4月1日。社会福祉連携 推進法人制度については公布から2年を超 えない日、施行までに半年程度の周知期間 を想定)。2020年11月から同制度の具 体的内容について検討してきた「社会福祉 連携推進法人の運営の在り方等に関する検 討会」は、2021年5月14日にとりまとめ を公表しました。その内容をみていきます。

地域の福祉サービス事業者間の連携・協働の り組みの創出、 立・公布され、 2020年6月に ためのツールとして有効に活用されることが 実現に向け、 推進法人」制度が創設されることとなった。 の社会福祉法等の一 八材の確保・ 社会福祉連携推進法人は、 人制度

地域ニーズに対応した新たな取

地域共生社会の

設立ができること

法人同士の連携業務のために

同法に基づき「社会福祉連携

育成等を進めていく観点から、 その担い手である福祉・介護

2021年5月14日にとりまとめを公表した。 進法人の運営の在り方等に関する検討会」は 期待されている。 方等について検討してきた「社会福祉連携推 の業務内容やガバナンス、具体的な運営のあ 2020年11月から社会福祉連携推進法 とりまとめでは、 社会福祉連携推進法人の

福祉

サ •

ĺ

ピ

ス

事

業者間

0

協働を目

じ

○自主的な連携と比べ、 を確保しつつ、 い連携が可能であること 法的ルー 個々の法人の自主性 ルに則った

基盤の強化を図るとともに、こうした福祉ニ

ーズに対応することが求められている。

この

化・複合化のなか、

社会福祉法人には、

特徴として、

人口の急速な高齢化や福祉ニーズの複雑

会福祉法人の事業展開等に関する検討会」

○社会福祉協議会と比べ、

業務の実施区域

状況を受け、

2019年度に開催された「社

○連携のための法人形態を社会福祉 必要がなく、 る場合と異なり、 が可能であり、 た法人同士で設立ができること 限定されていな また、 いことから広範 社会福祉事業を実施する 連携する合意のとれ 囲 法人とす での連携

としている。 をあげ、 かした法人運営が可能となることをメリッ 主性を保ちながら連携し、 同じ目的意識をもつ法人が個 規模の大きさを活 マの

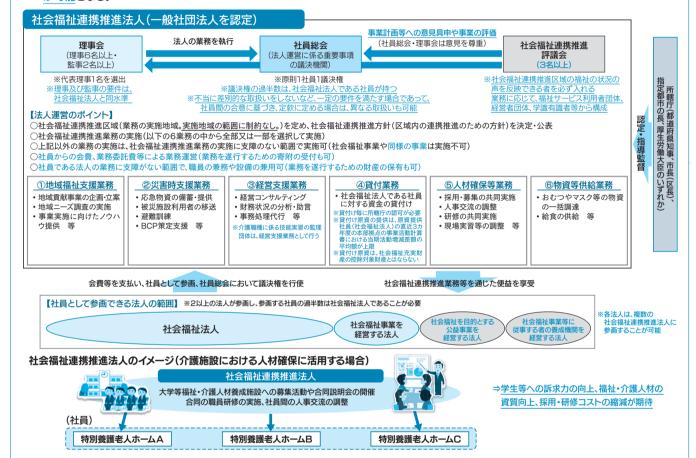
を行うかは当該法人の判断であることから、 して実施することとなるが(図1)、どの業務 つがあり、この中から全部または一部を選択 社会福祉連携推進法人ができる社会福祉連 おいて法人種別を超えた連携支援を行うタ ③経営支援業務、 ①地域福祉支援業務、 ⑥物資等供給業務、 ④貸付業務、 市町村域 ②災害 の

において特定法人種別が広域的に連携する 都道府県域

が ⑤人材確保等業務、 ○人材確保等業務等を中心に、 ○地域福祉支援業務等を中心に、 時支援業務、 携推進業務は、

### 図 1 社会福祉連携推進法人について

- ○社会福祉連携推進法人は、①社員の社会福祉に係る業務の連携を推進し、②地域における良質かつ適切な福祉サービスを提供するととも に、③社会福祉法人の経営基盤の強化に資することを目的として、福祉サービス事業者間の連携方策の新たな選択肢として創設。
- ○2以上の社会福祉法人等の法人が社員として参画し、その創意工夫による多様な取組を通じて、地域福祉の充実、災害対応力の強化、福祉 サービス事業に係る経営の効率化、人材の確保・育成等を推進。
  - ⇒社会福祉連携推進法人の設立により、同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちながら連携し、規模の大きさを活かした法人運営 が可能となる。



取 地 Z 調 域 ŋ 1 0 組 住 企 ズ 査 調 民 み 画 0 0 立 査 実 0 実 施 生 案 0 施 活 沢状況 支援 果 を 題 踏 0) 把 ゥ 疤 ま 握 Ž 握 ゥ た るた 分 0 新 た な 8 取 0 n =

す

るよ

らうな

ŋ

組

Z

は

該当

な サ

体

的

な

内 取 会福

容

٤

7

は

課 L

を

す

1

そ

0

他

社

祉

関

係

0

福

祉

ピ

ス

を

提

供

体 原 業 ことを サ 祉  $\mathcal{O}$ 地 0 イ 該当 لح 則 務 0) 1 連 で 域 (1)な 共 ピ لح は 携 あ 福  $\mathcal{O}$ 当 法 有 L 1,1 ス L 推 つ る 祉 圳 該 律 う 等 員 0) て て 進 7 0) 域 取 0 Ŀ لح 間 提 法 推 福 11 h 供 地 社 な 1 0 人 進 る 祉 支 組 域 情 は 会 つ ぉ、 必 が 12 支 ゚ゥ 援 2 住 福 報 社 係 要 卆 援 な 社 連 共 民 祉 員 援 とな が る 業 当 社. 等 携 有 連 会 が 敢 あ す 務 該 員 携 福 強 に É 行 る る n つ 取 が 12 連 対 推 化 祉 うことを 6 組 て ŋ 共 0 L 進 連 0 絡  $\mathcal{O}$ Z 1 ウ 組 同 V 携 法 た 調 で 7 ること 摧 整 Z 社 8 L あ あ は、 一会福 自 進 前 を 7 は、  $\mathcal{O}$ るこ る 社 行 体 法 支 提 か う 援 ゥ لح 福 会 祉 が ア 5 事 主  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 祉

祉 な 運 な 6 社 営形 員 法 タ ど、 人等 となることが イプ 福 0 態 該 は が が 業 祉 生 認 法 連 複 じ 8 人 数 5 の 携 ること できる の れ 創 推 社 て 意 会福 進 か V 工 夫に 5 る。 祉 参 基 連 携 加 0 う が 推 す き、 ょ 進法 うに る 3 匆 社 様 匆 人 会 様  $\mathcal{O}$ 



 $\mathcal{O}$ 

内

容

み 祉

7 連

2

Ĺ

う 進

社会福

携

推

法

が

で

きる6

つ

0

業

①地

域 を

福祉

支援業務

7

組

## 続きは、

# 月刊誌 Ш冊П

# 本誌にてご覧ください。

### 定期購読のごあんない

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料/1年間・・・・7,524円(税、発送料込) 体裁/A4変型判 本文36ページ 編集/独立行政法人福祉医療機構 編集協力・発行/株式会社法研

定期購読のお申し込みはこちら

### お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階 独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課

TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949